

医療法人 永仁会 行動計画

令和4年3月15日策定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法という。）および、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）」を策定しましたので公表します。

・当法人では職員1人1人が仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備する事により、すべての女性がいきいきと活躍できる法人となるため、個々がもつ能力を十分に発揮できるように女性の活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境の構築に努めてまいります。

1. 計画期間： 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 目標と取組内容

【目標1】

・管理職に占める女性労働者の人数を8名から10名にする

【取組内容】

2022年4月～ 収入や支出、稼働率等、数字に対する意識づけを図る
積極的に意見を言えるような体制づくり

2023年4月～ プロジェクト会議等の積極的参加
(予算・事業計画会議への参画)

2024年4月～ 次世代の管理職候補の育成

【目標2】

・女性の平均勤続年数を10年以上とする

【取り組み内容】

2022年4月～ ・育児休業を取得しやすく、職場復帰できるような環境整備を図る
(育児休暇中の代替え職員の確保及び相談体制の充実)
・各種相談窓口の充実
(設置されている外部相談窓口等の再周知)

2023年4月～ ・リフレッシュ休暇の本採用
(現在は試験的導入なので就業規則に整備する)

2024年4月～ ・短時間勤務の安定